

寒波にともなう悪天候への対応

午前7時の時点、もしくは、午前7時から児童が登校するまでの間で、
次に掲げる態様のときは、臨時休業とします。

(ただし、すでに登校している児童がいた場合は、学校待機とし、連絡を取った後、
保護者の方に引き渡しを行います。)

- ア 大阪市において、「暴風警報」もしくは「暴風雪警報」または「特別警報」が発表された場合
- イ JR環状線と Osaka Metro(地下鉄)の両方が運休している場合